

平成28年白老町議会民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に  
関する調査特別委員会会議録

平成28年 5月31日（火曜日）

開 会 午前11時20分

閉 会 午後 2時32分

---

○会議に付した事件

1. 第8回アイヌ政策推進会議の開催結果報告について
2. 民族共生象徴空間整備の進捗状況について
3. 周辺整備に係る検討状況について
4. 周知活動及び支援事業について
5. 白老町活性化推進プランについて
6. 特別委員会の名称変更について
7. その他

---

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

---

○欠席委員（1名）

副委員長 及川保君

---

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	岩城達己君
副町長	古俣博之君
教育長	安藤尚志君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
地域振興課長	高橋裕明君
経済振興課長	森玉樹君
企画課長	高尾利弘君

総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克己君
農林水産課長	本間力君
建設課長	竹田敏雄君
上下水道課長	工藤智寿君
学校教育課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	武永真君
建設課主幹	田渕正一君
地域振興課主査	貳又聖規君
地域振興課アイヌ施策推進室主査	菊池拓二君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前11時20分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり、1番目が第8回アイヌ政策推進会議の開催結果報告について、2番目が民族共生象徴空間整備の進捗状況について、3番目が周辺整備に係る検討状況について、4番目が周知活動及び支援事業について、5番目が白老町活性化推進プランについて、6番目が特別委員会の名称変更についてであります。担当課からの説明を受け質疑を行うこととします。本日の開催はおおむね2時間を予定しております。途中休憩を挟むと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査を行います。事前に配付されています資料に基づき、まず、1番から5番まで担当課からの説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 委員会の開催にあたり、冒頭ご挨拶を申し上げたいと思います。先般、象徴空間の整備促進と周辺整備に関する要望活動として、白老町議会をはじめ白老町活性化推進会議との合同により総勢18名で中央省庁や北海道に対して要望活動を実施させていただいたことに対して厚くお礼を申し上げます。要望活動後、佐藤英道農林水産大臣政務官が象徴空間の中核区域と関連区域である自然休養林を視察してくださり、象徴空間と一体とした整備促進にご理解をいただいたところであります。また、5月13日に開催された第8回アイヌ政策推進会議において、象徴空間の主要施設の名称が正式に決定し、アイヌ民族の方々の思いがこもった施設名称に決定したところでございます。白老町といたしましても、施設の名称が決定したことを受け、町内の機運向上とさらなる情報発信に力を注いでいきたいと考えておりますので、引き続きご指導とご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。詳細については担当課から説明をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） 4月よりアイヌ施策を担当しておりますアイヌ施策推進グループの菊池と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の調査特別委員会では、5項目の調査事項についてご説明させていただきます。アイヌ施策推進室のほうからは、1から4までを一括してご説明させていただきたいと思います。説明につきましても、要点をまとめました5ページからなる資料をもとに、委員会説明資料というふうなタイトルで書いております。こちらのほうをもとに、各項目に関連する資料、共通資料1と共通資料2、資料1―1から資料8とちょっと資料多いのですが、そちらを適宜ご確認いただきながら進めさせていただきたいと思います。また、配付資料の一部につきましても、正式名称が決定する前に作成・印刷された資料を用いておりますので、旧呼称や名称で表記されている部分がありますが、その点につきましてはご了承いただきたいと思います。

それでは、1点目の、第8回アイヌ政策推進会議の開催結果報告についてご説明いたします。お手元に配付させていただきました資料1-1、A4の横判の資料をお手元に用意していただきながらご説明させていただきたいと思います。まず、5月13日に、総理大臣官邸におきまして、第8回アイヌ政策推進会議が開催され、本会議の下に位置づけられております政策推進会議作業部会で議論を進めてきた象徴空間全体の概要について報告されたところです。主な報告事項としましては、1枚目に象徴空間全体の概要が記載されており、今回の政策推進会議の議題の中でも最重要事項でもある中核区域内の主要施設について、正式名称が報告されたところでございます。全体名称につきましては民族共生象徴空間、博物館を国立アイヌ民族博物館、公園を国立民族共生公園とすることで報告され、本会議において決定されたところでございます。また、右側上段には、慰霊施設・遺骨の集約について記載されておりますが、こちらの施設の名称につきましては、現在、眺望の広場、アイヌ語でインカル・ミンタラとする方向で慰霊施設の整備に関する検討会において、北海道アイヌ協会を中心に検討が進められているところです。意味につきましては、インカルは眺望というようなことを意味すると、ミンタラは広場や丘を意味するということでございます。各施設の名称につきましては資料1-2、象徴空間全体の名称を記載してある資料を配付させていただいておりますので、そちらのほうもご確認していただければと思います。資料1-1に戻りまして2枚目ごらんいただきたいのですが、2枚目では、全国的なネットワークの構築や地方公共団体、民間に協力をいただきたい事項、3枚目では、北海道外アイヌの生活実態調査を踏まえた今後の施策の展開について報告されたところでございます。

続きまして、2点目の民族共生象徴空間の整備の進捗状況についてご説明いたします。配付させていただきました資料2をごらん願います。こちらは昨年に配付のほうさせていただいております資料になりますが、主な基本事項といたしまして確認のためご報告させていただきませんが、博物館の基本構想につきましては平成25年8月に策定されております。イとしまして基本計画について27年の7月に策定されておきまして、施設規模が延床面積8,600平方メートル、博物館の整備管理者につきましては文部科学省（文化庁）でございます。工事の発注者につきましては国土交通省北海道開発局が担当いたします。博物館の施設規模につきましては6番目にも記載されておりますが、延床面積8,600平方メートルということで予定しております。

続きまして、横判の共通資料2を見ていただきたいのですが、こちらは各施設の工程表を記載している表になります。博物館の今後の予定といたしまして、測量調査が28年7月です。ことしの7月に測量調査が始まるということで予定されております。この表でいきますと、1番目の国立アイヌ民族博物館の欄の⑥と書いたところが測量調査の部分を示しております。基本設計につきましては平成29年3月頃を予定しております。①の部分でございます。実施設計については平成29年8月頃を予定ということで、⑦番のところでございます。それに伴いまして白老観光センター、チキサニの今事務所として活用しているところですが、こちらの撤去も必要になってきます。こちらにつきましては平成29年度春頃を予定しております。これは⑧のところでございます。オとしまして、旧白老民芸会館跡地のくいの撤去作業も必要となります。こちらにつきましては、平成29年度春頃を予定しております。これも同じく⑧のところござ

います。カといたしまして、土地の売買でございます。平成29年度春頃を予定しております、土地につきましては、白老町から国のほうに売るという形になります。博物館の予定面積約1万平方メートルを予定しております。これは⑨のところでございます。工事の着工につきましては平成29年12月頃を予定しております。これは⑩のところをごらんください。クといたしまして、一般公開です。平成32年春ということで先に説明しましたが、政策推進会議の中で官房長官のほうから、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催前に一般公開するというようなことで発言があったところでございます。また、具体的な話になりますが、カの土地の売買につきましては、現在、国との交渉作業を進めておりますが、土地の評価額等を鑑み1平方メートル当たり6,000円前後で推移する予定でございます。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思っております。(3)の部分ですが、ページ数でいきますと3ページ目でございます。国立民族共生公園の進捗状況につきましてご報告させていただきます。国立民族共生公園の進捗状況ですが、基本構想が平成27年3月に策定されておまして、基本計画が28年4月22日に公表されております。整備規模につきましてはポロト湖周辺の約10ヘクタールのエリア内で整備が進めるということになっておまして、こちらの整備管理者は国土交通省でございます。工事発注者につきましても国土交通省北海道開発局ということでございます。こちらの計画は4月22日に公表されまして5番目の施設配置計画というところの欄にあります。こちらの規模につきましては伝統的なコタンの再現や体験交流施設として、おおむね500名から600名程度収容できる施設を予定しております。この体験交流施設の中には体験交流ホールや体験学習館、工房が整備される予定でございます。また、憩いの場として芝生広場や象徴空間の入り口にはエントランス、また大型バス等の乗降可能な車優先のスペース、あと普通乗用車約300台が収容できる駐車場が整備される予定でございます。

続きまして、先ほどごらんいただきました共通資料2の部分の2番の国立民族共生公園の欄をごらんいただきたいと思っております。公園の今後のスケジュール的な部分につきましてご説明いたしますが、アといたしまして測量調査が28年7月頃を予定しております。⑦の部分です。基本設計といたしまして28年12月頃を予定しております。⑥の部分です。ウといたしまして、実施設計が平成29年12月頃を予定しております。⑧のところ。エとしまして倉庫等の撤去ということで平成29年度中を予定しております。⑩のところでございます。オといたしまして土地の売買ですが平成29年度春頃を予定しております、こちらの公園敷地につきましても白老町から国のほうに売るという形をとります。こちらについては約8,900平方メートルになります。⑪のところでございます。工事着工につきましては平成29年度中を予定しております。⑫のところ。キといたしまして一般公開は平成32年春ということで博物館と同じタイミングになるということでございます。先ほどもご説明いたしましたが、オの土地の売買価格につきましては、こちら博物館の敷地と同様国と交渉作業を進めているところですが、こちらのほうも土地の評価額等を鑑み1平方メートル当たり6,000円前後で推移する予定でございます。

続きまして3ページ目の(3)のところのご説明をいたします。まず、配布させていただきました資料4と資料5をごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては慰霊施設のイメージ図になりますが、そちらのほうをごらんください。(3)の遺骨等の慰霊及び管理のため

の施設の進捗状況につきましては、現在、アといたしまして整備予定地はポロト湖の東側の高台（民有地）であります約4.5ヘクタールの面積を予定されております。イの整備スケジュールにつきましては平成31年度中の完成を目指すということで、博物館、公園より前倒しして整備を進めるという計画でございます。ウといたしまして慰霊施設の構成なのですが、まずメインであります墓所となる建物、こちらについては約800平方メートルの直方体の施設が整備される予定でございます。もう一つ、慰霊行事を行うための施設ということで200平方メートルぐらいで先祖供養等々を行うような施設が整備される予定でございます。その慰霊行事を行う施設の前に前庭広場ということで全体で約1万平方メートル、その中で700平方メートルぐらいの部分を平らに整地いたしまして、慰霊等の行事のときのテントの設置だとかをできるスペースが整備される予定でございます。駐車スペースも整備される予定で、こちらは大型バスに対応した2,000平方メートルぐらいのエリアで駐車場のほうも整備される予定でございます。あと、モニュメントでございます。モニュメントも設置される予定でして周辺樹木を若干超える程度の高さのモニュメントが設置されるということで、約15メートルから20メートルぐらいの高さになるかと思っております。あと、解説版や水道・トイレの整備もあわせて行われる予定でございます。こちらの整備管理者については国土交通省でございます。工事発注者は国土交通省北海道開発局でございます。

続きまして、共通資料2の3番目です。慰霊施設のスケジュール的な部分の確認ですが、整備方針の検討が平成28年度中を予定しております。①の部分でございます。イといたしまして埋蔵文化財調査が平成28年度中を予定して、既に一部調査のほうが開始されているということでございます。こちらにつきましては④の部分でございます。ウといたしまして土地の売買につきましては平成29年度春頃を予定しております。こちらは民有地の所有者から国のほうに直接売買される予定でございます。⑦番です。エといたしまして施設の基本設計・実施設計につきましては平成29年度中を予定しております。⑥の部分でございます。オの土地の造成につきましては平成29年度中を予定しております。⑧の部分です。カの工事の着工につきましては平成30年度中を予定しております。⑨というところでございます。なお、こちら先ほど説明しましたがウの土地の売買につきましては、国と民有地所有者との間で協議が進められているという現状でございます。

続きまして、資料1-1の2ページ目中段をごらんいただきたいと思います。こちらについては、(4)の管理運営組織の今の現状のご報告をさせていただきたいと思っております。まず、象徴空間運営協議会が設立されるのですが、現在国が設置しております「象徴空間運営協議会準備会合」という会がありまして、これを母体に平成29年度中に運営協議会のほうを設置される予定でございます。その設置されたあとに運営主体の指定ということで、平成29年度中に国が閣議決定の中で指定する予定となっております。現在想定されておりますのは、アイヌ民族博物館とアイヌ文化振興・研究推進機構との統合で新しい法人をつくるということが予定されております。開業準備活動につきましては運営主体の指定のあと平成30年度から平成31年度開設前の2年間開業準備のため、人材育成や情報発信活動のほうを実施する予定ということでございます。この運営主体が担うべき業務といたしましては、まず一つ目に、文部科学省から委託を

受けまして、国立アイヌ民族博物館の管理運営をするということでございます。二つ目といたしまして、国立民族共生公園についての管理運営業務を国土交通省から委託を受けるということでございます。3番目といたしまして、象徴空間におけるアイヌ文化の伝承、人材育成活動、体験交流活動の実施ということでございます。4番目につきましては、象徴空間に集約されたアイヌ遺骨等の慰霊施設について、こちらのほうを国土交通省の監督下のもとで管理業務を担うということでございます。5番目といたしましては、象徴空間を拠点とするアイヌ文化復興に関する情報発信をこの運営主体が担うということ、大きくわけますとこの1から5、今ご説明した部分を新運営主体が担っていくということ、ということで予定されております。

続きまして、4ページ目でございます。周辺整備に係る検討状況についてでございます。こちらにつきましては、共通資料1をごらんいただきたいと思います。タイトルは象徴空間中核区域周辺図というものでございます。

続きまして、3点目の周辺整備に係る検討状況についてご説明いたします。まず、一つ目といたしまして(1)の部分ですが、大型バス駐車場の整備でございます。こちらにつきましては、この図面でいきますと、左側に黄色の線で囲っております。大型バス駐車場予定地ということで表記しておりますが、整備場所につきましては、現在、白老町末広町2丁目の町有地を予定しております。整備規模につきましては、1万8,000平方メートル、大型バス約70台が停められるスペースで駐車場の整備をできるかというようなエリアでございます。続きまして、(2)ポロト温泉の整備についてでございますが、ポロト温泉の整備につきましては、この図面でいきますと中央部分にオレンジ色で囲ってあるところですが、こちらにつきましては約1ヘクタールのエリアを候補地として現在検討を進めております。また、既存のポロト温泉用地ですが、右下のところなのですが、こちらにつきましては、公園整備予定地に入っておりますので平成30年度の春頃までには解体して更地にする必要が出てくるというような現状でございます。続きまして、(3)自然休養林とポイント沼の利活用でございますが、こちらにつきましては、自然休養林と象徴空間の関連区域として位置づけられております。先般、農林水産大臣政務官をはじめ林野庁の関係者の方々に現地を視察していただいたところなのですが、現地を視察していただいた中で課題のほうも出てきてまして、ポロト公園線の整備だとか車の待避スペースが狭いということでこちらのほうの確保も必要ではないかということと、アとイとしまして、周辺に休養林までの動線の部分の案内看板の設置、あとはキャンプ場施設の充実ということで、現在バンガローが5棟あるかと思いますが、こちらのほうも入り込み等を考えますと、5棟では全然足りないのではないかとというようなこともございます。象徴空間と一体としたポイント沼の活用、こちらの活用もあわせて考えていかなければならないのではないかとということで、今、現在ありますポロト自然休養林保護管理協議会、こういう協議会がありまして、こちらを中心に今後こちらの自然休養林とポイント沼の一体とした利活用について協議を進めるという段階に入っております。

続きまして、(4)交通アクセスの整備でございます。こちらにつきましても、周辺整備の中でも最重要課題ということ、4月にも中央要望をさせていただいております。その後も引き続き北海道開発局も含めて関係機関のほうに対して要請活動を実施していること

ろですが、課題といたしましては中核施設周辺の道路の整備ということで、この横版の地図にもちょっと小さくて見づらいのですが、ポロト公園線、公園通りは線路と並行している通りです。あとは、ポロト社台線、こちらの道路の整備が必要ではないかということでございます。あと、JR白老駅舎、こちら駅舎とホーム等の整備ということで、現在、跨線橋も老朽化しておりますし、ホームの高さが列車になかなかあっていない部分もございます。関連いたしまして札幌函館間を走っております特急列車スーパー北斗の停車の実現ということも、こちらのほうも国のほうに対して要望を行っておりますが、今現在の特急列車でもホームと列車の乗車口というのでしょうか、高さが非常に高く危ない状態です。スーパー北斗になりますとそこからまた数十センチあがるということで、今現在のホームの高さですとスーパー北斗の停車は難しい状況です。このホーム等の整備もあわせて検討していかないとだめだということで関係機関に対して要望を行っているところでございます。

続きまして、5ページ目でございます。4の周知活動及び支援事業についてご説明させていただきたいと思っております。まず(1)周知活動ですが、こちらのほうは正式名称が決定しましたので、またさらなる周知活動を実施していくということで、現在予定しておりますのは、アといたしまして、広報誌の活用ということで6月号に正式名称の決定した部分に対して町民の方々に周知するために広報紙のほうに載せさせていただいております。イとしまして、住民説明会の開催でございます。町内3カ所程度で午前中と夕方とかその辺で住民のほうに対しての説明会を今現在検討しております。こちらは7月上旬にでも早々に実施のほうをしていきたいと考えております。ウといたしまして、今週末に行われます白老牛肉まつりをはじめとした町内でのイベントでの周知活動。エといたしまして、平成27年度事業でテーマソングのほうを作成しておりますが、テーマソングの普及活動ということで町内の小・中学校を対象としてそちらのほうも普及させていきたいと考えております。オといたしまして、看板等の設置でございます。町内3カ所程度予定しております。社台、白老地区、虎杖浜地区などに国立公園の開設の看板のほうも設置していきたいと考えております。カといたしまして、役場庁舎への懸垂幕の掲示ということで正面玄関横等のスペースに懸垂幕のほうも掲示していきたいというふうを考えております。キといたしまして、現在ありますチラシ・ポスターをリニューアルいたしまして周知のほうを図っていきたいということでございます。続きまして、(2)町内団体に対する支援事業ということでございます。配布させていただきました資料の6番をごらんいただきたいと思っております。この事業につきましては、A4の何枚かになっているタイトルが象徴空間を支えるアイヌ文化伝承普及啓発活動推進事業補助金という募集要領でございます。こちらの事業につきましては、平成27年度補正予算で議決していただきました1,200万円の国からの交付金を財源として実施する地方創生加速化交付金繰越事業でございます。資料6の1枚目をおめくりいただきまして、まず1番目に制度の目的というようなことで書いておりますが、こちらに記載しているとおりなのですが、開設に向けてまず人材育成だとかそのアイヌの関連団体の支援活動のほうを行っていきたいということで、的を絞った支援事業のほうをしていきたいということで書いてございます。2番目に補助対象者でございますが、こちらの事業の補助対象者は非営利団体ということで、要はまず(1)に記載しておりますように、町内のアイヌ文化関



連団体、(2) 町内の一般団体、(3) 中間団体と書いてありますが、同窓会とか愛好会、アイヌのそういう方々の会があります。そういうところにも支援していきたいということでございます。(4) 実行委員会組織ということで、この事業につきましては、要は営利を目的とせず、公益・共益を目的とする団体に対しての支援をしていくということで、会社法だとか協同組合法でいう法人は除くということで考えております。3. 補助対象事業につきましては大きく二つになりますが、(1) アイヌ文化関連団体活動強化事業に対する支援と、(2) といたしまして象徴空間普及啓発強化事業に対しまして支援のほう検討をしております。5番目でございます。次の右側なのですが、補助率なのですが補助対象経費の10分の10ということで、1事業につき200万円以内ということで考えております。もう1枚めくっていただきまして7番目に補助対象経費ということで書いております。国の事業ですのでこの辺は細かくどういう事業が補助対象経費になるとかならないのかとか、きちんと明確にこちらのほうに表記しております、選考会の中でもこの辺は審査していきたいと思っております。右側の8番には補助対象外経費ということで記載させていただいております。9番目です。公募申請手続き等の概要ということでございますが、受付期間につきましては、あす6月1日から7月4日までの約1カ月間で公募のほうを行いたいと考えております。これの周知につきましては、6月号広報でも掲載させていただいております。決定につきましては、選考委員会により審査を行って事業に対して決定していきたいというふうに考えております。

以上、周知活動と支援事業ということでご説明させていただきました。私のほうからは大きな1番から4番まで報告のほう終わらせていただきたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査(貳又聖規君) それでは、私のほうでは資料7と資料8をあわせて説明いたします。まずは、資料8をごらんください。本活性化推進プランは2月26日の調査特別委員会にてお諮りしておりますけれども、その後、変更があったものをまとめたものであります。変更箇所につきましては全体で24項目ありますが、いずれの変更内容も基本的な取り組み事項の変更はございませんが、上位計画である基本構想との整合性をとるために文章表現や用語を変更したものであります。また、本活性化推進プランは3月に策定いたしました。その後プラン策定のためではなく具体的な取り組みにかかるプラン推進のためのご意見、ご提案をいただくものとして、町広報やホームページにて4月7日から30日間参考意見を募集いたしました。その結果、2名9件のご意見をいただきました。ご意見の内容につきましては、大まかに五つありまして、一つは、ポロト自然休養林周辺整備として、ビジターセンター内に休憩場所としてのカフェの設置を検討してほしいというご意見をいただきました。それらには、利用者の立場に立ち女性のご意見を多く採用することのご提案をいただきました。二つは、ポロト湖周辺を対象とした景観保全のご意見といたしまして、写真撮影が絵になるポイントが少ないことから、看板や広告物などの環境整備について整備をしていただきたいというご意見を賜りました。3点目は、まちの顔であるJR白老駅についてのご意見として、障がい者の方に優しい環境整備や、3カ国語を表示するような外国人対応の向上が挙げられました。4点目は、来訪者の受け入れ環境整備としまして、コンシェルジュ機能の向上が挙げられました。5点目は、回遊性

を高める取り組みといたしまして、屋根のない博物館通りに光を当て来訪者が立ち寄るよう磨きをかける必要があるとのご意見をいただいたところでございます。いずれのご意見につきましても、今後この活性化推進プランに基づき担当課とともに具体的な取り組みに反映させる考えであります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。ページと資料を示していただきまして、質疑をしていただくようお願いを申し上げます。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） みんなの意見出てからにしようと思ったのだけど、何かシーンとしてるので先陣を切って、それによって意見が出てくると思います。国のほうの計画、今菊池主査からる説明ありまして、簡潔でよくわかりました。またこれ国のやることですから云々ということは別にして、町としてのこの「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進プランについて、長々しません。2、3点だけお聞きします。この内容については、多分構想は聞いているけれども、説明は受けていないと思うのですけれども、それで何点か聞きたいと思うのですけれども、まず3ページなのですからけれども、この中で白老町活性化推進プランの位置づけとこうありますよね。この中に、このプランは位置づけとして具体的な行動指針をまとめたものですかこうなっているのです。そうですね。誰がやるか、当事者能力があるかないか別にして。そうすると従来議会でも議論していますけど、政策形成とすれば主要政策これいろいろたっていますよね。事業化する、あるいはこれを実施する。そうすると、やはり実施計画というのは策定していなければ、ただ行動指針だけでは、事業の実施やる前にどこから手をつけてくるか、この一つの担保というか目安が出てこないと思うのです。そしてこれ見たら、ほかの議員さんもみんなを思っていると思います。財政計画が何もついていないのですよ。財源見通しも示していないのです。本来であれば、ここにあります構想基本計画実施計画というのは、これもそうだと思いますよ。何もそれが無いのですよ。何もではなくて実施計画が、ただ行動指針なのです。まとめるなら、これ何をよりどころにして展開されていくか、まずお聞きします。これ何点かあるの全部言ったほうがいいですか。それと、もう一つは17ページ。前段の推進プランの1から4、それはそれぞれ同じ形ですから通じます。特に具体として、展開の例として、この17ページの部分についてお聞きしたいと思うのです。将来目標③多文化共生による地域発展で主要施策③の(1)「多文化共生社会」構築とあるのですよ。これ今までずっと議論されています。またあとで答弁によっては質問しますけれども、そして大きく抽象的に3項目示されていますよね。これ具体的に何をどのように、いつまで、それこそ構築、構築ですよね。組み立てて築くことですよね。具体的に構築しようとしているのか。そして構築するための施策体系、どのようにこれ組み立てていくのですか。まずこの2点だけ。これほかの

1 から 4 までであるけれども、ほとんど共通すると思いますけれども例として伺います。構築するという言葉使っていますけれども。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 前段のこの推進プランの位置づけ等についてですが、この位置づけとしましては、昨年つくられた基本構想、そして今回の推進プランにつきましては、2月のこの特別委員会でプランの説明をしております。それで、今回は変更点だけの説明になりましたが、この位置づけといたしましては、まず最初に前段として象徴空間の整備が終わる2020年までを一つの目標期間として定めたものでございます。その後、2020年以降についてはまた二期の計画がつくられると思いますが、まずはそこまでの目標年次として、年次ごとに、後段のほうに年次別の取り組みがありますけれども、そういうものに従って具体的な事業を展開していくということでございます。通常の実施計画、2、3年を見通しての具体的な計画のことだと思いますけれども、このことにつきましては、これは毎年検討するということになっておりまして、翌年度の予算に勘案して今つくっているものであります。ただ、ことしの秋口に財政健全化プランの見直しがありますので、そこまでには中期的な財源の積算もしながら、その財政プランにも整合をとっていこうというふうに考えているところであります。それで、17ページの多文化共生社会の構築につきましては、多文化共生社会というのは、いわゆるゴールのように見えますけれども、その多文化共生社会に向かうプロセスを重要視しておりまして、いつになったら多文化共生社会が完成するのだというところまでのものの期間は定めておりません。ただ、多文化共生の意味合いも、いわゆる人権論ですとか実理論という話がありまして、共生社会の中でのこの活性化推進プランは、実理論のほうに向かって活性化するための多文化共生社会という位置づけでこのプランに載せているということで、そのためにはさまざまな方たちの参加でしたり、それを認め支えあうといったあたり、それから、産業とか文化の共生も同時に行っていくということをこう書いてあるものでありますので、その辺の意図としてこのプランに載せているところであります。

○委員長（小西秀延君） 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） 補足でございますが、財源措置の関係でございます。平成28年度の、今年度の象徴空間活性化関連事業といたしましては、総事業費1億2,300万円、計20本の事業で組み立てをしてございます。うち国の地方創生加速化交付金を該当させているものが、その1億2,300万円のうち約7,400万円という事業規模になってございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず最初の実施計画云々の話ですけど、中期計画財源見通しと言うけど、プランまで示すということになると、別立てで実施計画的なものをきちんと財源含めて示すということですよ。もう一つ、今、貳又主査のほうから、財源措置28年度にしていると、こう言いました。これは予算編成とか第5次総合計画のときに、実施計画つくるの私言っているのですよ。担当者は、各予算の款から拾ってきたとまとめて言うけど、議会も誰が見ても一括わかるように、1計画当たりのその項目をあげてトータル予算を載せたらいいという話

をしたのですよ。何もやっていないですよ。そういうことも含めて言っているのですよ。だから同じような議論になってしまうのです。もっと簡潔に、せつかくこれだけやると言っているのだから、これだけのお金かけているのだということが一目瞭然わかる、当然財務処理をする、そういう実施計画的なものをつくりなさいということを行っているのですよ。それに対してまず答弁もらいます。それと構築について、これちょっとお話しさせてもらうけども、この「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進プランが示されていますよね。構築と言っていますけれども、これ前に町長が公約で掲げた多文化共生について言っていますけれども、具体的にあえて言いませんけれども、二、三あげると、議会懇談会でも多文化共生についてわからないと。町内会長で、町長からあいさつ、担当課長から質問に説明受けたけどもわからないと、そういうことがるるいっぱいあります。そして、町長は、この先ほどの5月の行政報告で、シンポジウムしましたと、町民の皆さんとの理解を深め発展させていくための目的で実施しましたと。多くの参加した方が、これ行ったけどさっぱりわからないと、こう言っているのです。これ実際の声です。町長もわからないと言っていますよね。話しているけどもわからないと。それを私は欠点を指摘しているのではないのです。現状を言っているだけです。そういう中で、多くの町民がわからないとこう言っているのです。なぜ今多文化共生なのかと首をかしげる人もいますし、今言ったように議会でも議論されています。そこで、町民の理解と期待を寄せて活性化推進プランを進めていくには、何をおいても町民に多文化共生社会というまちづくりの本質を理解していただくことが何よりも優先なのです。これがなければ、このプランをつくってもあまりに、インフラ整備を進める人はいいかもわからないけど、本当にソフト面とか、目に見えない多文化共生っていいなど、そういう人がわからないのです。そういうことですので、あえて私が1答目で構築と聞いたのは、その部分も含めて言っているのです。多文化共生、構築と言うのであれば、悪いけれども担当課長の答弁では全然わからないです。そういうことに対して、町民に対する啓発、周知の方法、そして理解度を高める手法の構築をこの中に具体的にあげないといつまでたってもわからないと思うのですが、まずそこ。それと、具体的にやはりものを示さないとだめなのです。言葉の抽象論だけで書いて何か訴えようとしても。一つの例がここにあります。活性化推進プラン2ページ、理念でこう言っているのです。本町ではこれまでの実績を活かし云々と言っていました。象徴空間云々。そして、今度また新しい言葉できたのです。「誇るべき宝」と融合させ。これ後段に、どこかに宝云々だという、まちの誇りである云々と「共生」の中にうたっているけども、これを指しているのかどうかわからないけど、これはわざわざ読まないといけないけど、またまた抽象的でよくわからない。「誇るべき宝」と融合させ、ですよ。これ「誇るべき宝」というのは何をさしているのですか。続きはまた3答目でしますが、この3点。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず1点目の実施計画の関係ですけれども、企画課のほうでつくっております総合計画の実施計画には、全て年次別の事業別の事業の財源を載せております。ですから、この今回28年、29年、30年の実施計画には、全ての事業の財源が明記されるということで、それを取り込んでこちらに載せればそれはそれで済むことですから、そういう整備は

今後していきたいと思います。それから、多文化共生につきましては、わからないというよりもわかりづらいということではあるのですが、一応多文化と共生社会ということで、多文化というのはいろいろな違った価値を共有する文化背景を持つ人々とか集団とか団体、そういうものがいっぱい存在していますよということで、その中でいろいろな文化背景を持った集団や団体や人たちがいる中で、その方たちがともに満足して生き生きとした生活を営んでいく状態、そういうことを表しているのであって、その状態がこれでいいとかこうなったらいいとかという、ここでいいとかという線引きは難しいと思いますけれども、そういうようなことを目指しているということで、これから地域説明ですとか議論、討論、そういうものを重ねていかないとなかなかその具体的な実践的なものでは理解が浸透していかないのではないかと思いますので、そういうことを続けてまいりたいというふうに考えております。それから、3点目の2ページの「誇るべき宝」と書いてありますけれども、それは理念の上段のほうに、自然と暮らしてきたこと、産業と暮らしてきたこと、文化と暮らしてきたこと、そういう人とのつながりを大切にしてきたことを、白老町の「誇るべき宝」と言って、前段でこういうふうに定義しておきまして、このたびの新たな象徴空間整備によってくるものと融合させながらさらにこう高めていきたいというような趣旨の文章でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 貳又地域振興課主査。

○地域振興課主査（貳又聖規君） 多文化共生の本質の部分につきましてはの補足でございますけれども、この多文化共生の本質はやはり基本的には対話ということが本質になります。これはなぜかといいますと、これからお客様を迎えるにあたって、過去平成4年87万人のお客様が来たときには、なかなか来訪者の皆様が滞留せずに通過してしまったと。その経験を糧にして、例えば来ていただいたお客様には国立博物館から食事施設、それから、自然散策ですとかそういったまちの各分野の方々が連携し合いながら取り組むというその構築が必要になってまいります。その中で、その対話というのは、いろいろ各異業種の方々と我々がやはり出向きながら、足を運んできちんと対話をする。まずその対話がなければこの多文化共生は構築されないと考えております。またこの多文化共生については、あくまでもお客様をもてなすということだけではなくて、この社会におけるマイノリティーの方々、障がいのある方々だったり子育てに苦しんでいるお母さんたち、そういったマイノリティーの方々も含めながら対話によるまちづくりを進めるというのがこの本質ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今の答弁聞いたら、これまでの行政手法と何も変わらないのです。対話だの協働でも何でもいいのです。だから言っているのは、今の答弁聞いたら、今なぜ多文化共生なのですか。今までやってきていることではないのですか。だから私は、この差別化によって何をやるかということなのです。議会懇談会とか行ったら町民の方は、多文化共生社会というのわからないと。だけど、私たち何をしたらいいのでしょうか、協力したいと。いみじくも私ここで議会で質問した、これからまた聞くけれども、この地区で私何をしたらいいのだろうと。多文化共生、何をしたらいいのと。何もわからないのです、正直なところ。今、担当課長と担当主査が言ったことであれば、今までの行政と何もやり方変わらないのです。では、

あえてなぜスローガンのようにこういう言葉が出てくるのか、みんな不思議に思っているのです。本当に理解したいのです、私も。それで言っているのです。それで、私はそのこと長く議論しようとは思わないのですが、この先ほど言った17ページの「多文化共生社会」構築、これを具体的に示してほしいのです。それでいいのです。それでもうあまり言わないけど、さきの12月議会で、町民が一体で多文化共生社会の位置づけに取り組んでいくためには、町民の誰でもわかるように施策推進の基本方針を明らかにしていく必要があるのではないですかと、具体的な基本計画私質問しています。町長こう言っているのです。多文化共生のプログラムを今、基本方針、基本計画的なものをつくり上げていって、町民にもわかりやすく説明して、町民にも参画できるような体制をつくっていききたいと、こう答弁しているのです。そうしたら、私が言っているこの構築に、今町長が答弁したことが具体的に入っているとみていたのだけど入っていないのです、ここにこれ。多文化共生の(1)、そうですね。高齢者コミュニティと生涯学習事業の展開と、農畜水産業者や云々ここでうたっているけども、町長言っている各地域の特性を生かした多文化共生の基本方針、基本計画的案をつくと書いていないのです。これもそうなのだけど、議会で、私だけではなくてほかの議員さん方も提案したりいろいろ言っているけれども、何か全然届いていないのです。いらぬのはいれなくていい、無視すれば、書けないというのであれば。だけど、町長が言っているのです。これはきちんと入れるのが担当ではないのですか。いれなくていいと町長が指示で言ったのかどうかかわからないけども、こういうこと具体的に入らないとわかってこないのですよということです。白老町の進め方が。意味わかりますか。そういうことでやっているのです、まして町長は、社台から虎杖浜の地域の特性を生かした多文化共生社会を構築すると、こう言っているのですよ。ですから、伺いますけども、体制づくりや基本方針、基本計画の策定の進捗はどうなっていますか。それともう一つ、社台から虎杖浜のこの多文化共生社会を構築するといった立ち位置をどのように反映するのですか。それ聞いてもうやめます。別の機会にまた議論します。こういう問題が出てくるのですよ。行動指針ばかりでなくて、それでまず答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 多文化共生の関係ですけども、これは今でもわかりやすくとか理解を広めるために、内部議論は進めているまだ最中でございますけども、とにかくこれは段階的に、例えば多文化という違いに気づく、理解、共有する、それから、お互いに認め合っでその方たちができる行動に移す。そして、ともに共存・共栄で暮らしていくという、そういう発展過程も考えながらやっていかなければならない問題ですので、ここに示している多文化共生活動の推進ということで、そういうことに取り組むということではありますが、今前田委員が言われているように、具体的な方針なり具体的な行動体系などを示していくというのは、後ほどそういうふうに整理して皆さんに伝わるような形でお伝えしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 社台から虎杖浜全体の立ち位置と、それから多文化共生非常にわかりづらいという、全般の部分でちょっとお答えさせていただきます。私のほうにも多文化共生

とは何だろうと、町民の方が一言でこういうことかと、やはりそういうストンとこう落ちるような、そういう理解できるものが欲しいと、こういう声もいただいております。そういう部分で今担当のほうからのご説明申し上げましたが、まち全体の中では、1番これからのきょうの特別委員会の主たる目的である民族共生という部分でのおもてなしを含めた、それぞれみんなの違いがあるところを認め合って、新たにそこを進めていくというのが大きな視点にあるかと。そのことを町民の皆さんに理解を求めて十分対話、お話をしながら、自分たちはではこの部分を担っていくよと、お店をやっている方は今までとはやはり違った接客の方法、それからメニューのつくり方、出し方、そういうことも一つ一つ違いを持った中で認め合って進めていこうという部分がまだちょっと具体的に、何か施設つくるのだと、こういうものつくります、で、すといと言えるのですけども、精神論が多い部分もありますので、そういうところを今担当課長が言いました行動体系をつくっていくというふうに申し上げましたので、そういうところを詰めて地域の方々にまた説明申し上げ、対話を重ねていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 地域に説明に行くまでに、私が今言ったような3点の部分の整理をしないと結果的にわからないと思います。そういうものをつくって議会にも示して、共通理解した中で町民にいかないと、今みたいような手ぶらで行ったとしてもわからないと思います。そういうことなのです。それは私は消極的でないと言っていない、今の象徴空間をきちんと理解をし、この活性化プランにも「民族共生の象徴となる空間」整備とうたっているのです。まず原点を理解しないといけない。それで、なぜ私聞くのかというと、今岩城副町長おもてなしと言ったけども、よその観光地で議員提案でおもてなし条例をつくっているところがあるのです。私も今の問題がある程度皆さんがすといとわかるようになったら、できるかどうか別にしても、この議案提案で賛同得れば、多分厳しいと思うけども、おもてなし条例ぐらいつくるぐらいの気持ちでやっていくというぐらいでないとだめなのです。そういう意味で今私言っているのですけども、ぜひ具体的に町民も参加できて、理解して参加できる象徴空間、多文化共生のまちづくりを具現化というか構築、つくってほしいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 我々もこれからさらに象徴空間への町民理解、意識啓発、行動にまで広がっていただきたいと思いますし、それに連動して多文化共生ということを理解していただいて、具体的なわかるような形で検討進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。細かい議論の場はたくさんありますので、この活性化推進プランの押さえという部分を中心にして伺いたいのですけれども、これなのですけども、「民族共生象徴空間」整備にかかる白老町活性化推進プランの変更点の対照表もつくっていただいています。まず資料作成やこの場面での議論の積み重ねに対して敬意を表したいと思うのですけども、この変更点の部分とあと前段で変更した部分については、事業の実施はするけれども文言の整備等も必要になってきたというようなあらあらのご説明はもういただいています。

す。一定は理解できたのですが、これよく見ると、この推進プランの変更点の対照表のほうでは、例えばですけど、この資料8の最初に見たときに8ページにある中心市街地活性化法などの活用という部分に変更後ではなくなっていたり、また11ページのほうの民間活力を活かせる体制整備（まちづくり会社等）にあった部分、町内循環バスという部分もなくなって、最初一瞬ちょっとこれは何かやはり意図的なものがあったのかというふうに読み取ったのですが、こちらの実際のプランを拝見すると別のページに載っていたり、一定踏まえたりしている部分もあるのです。ですので、今回打ち出してきたこの白老町活性化推進プランの変更についての考え方をもう一度具体的な部分を含めながらまず説明を願いたい。さらに、関連して商業観光活性化プランありましたよね。活性化の計画ありますよね。内容を見るとあれと若干この文言が重複しているように見受けられる事業も想定されているのですが、そのあたりの諸計画とのすみ分けについてどのような考え方を持っているのか。あと関連していったほうがいいのですよね。もう1点あるのですが、一応3点目として、プランの財源措置も今後図られていくという部分は説明を受けました。それで、当然そうすると財政健全化プランの見直し、そしてまた過疎地域自立促進計画の中にもそういった部分が位置づけられていくのだろうというふうに考えますが、そのあたりどのような整理の考え方を持っているのか。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） この1点目の変更点についてですが、2月に説明した変更前の案では、基本構想にあった文言と食い違いがあったり、そういう整合性を先ほど取ったというお話をしましたが、そのことと、あと重複して載っている事業とか取り組みがあったのでそれを整理したということです。それから産業振興計画との関係で申しますと、当然、産業振興計画で盛られたものの連動としてこちらの活性化推進プランとの整合性をとっているということで、同様の事業が載っているということでございます。それから財源の関係につきましては財政健全化プランに反映できるような、反映するかどうかというのはちょっとわからないのですが、ここで事業計画を示した上で財政的に賄えるものかどうかという検討はした上で、財政健全化プランの作成を進めていくものというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番です。わかりました。あと、その商業・観光振興計画でしたか。すみません。正式な文言がきちんとあれしてないのですが、その部分とのすみ分けについては理解できました。その中で重複している内容も理解できました。ただ、この計画的に並列としてあるのか、これは同僚委員からの質問で明らかになっていましたが、行動指針としてということでは伺っていました。ですので、どういったすみ分けとして今後の、特に象徴空間にかかわる産業振興関係の整備が図られていくのかというその計画の位置づけについて、さらに説明願いたいです。あともう一つ、諸計画に位置づけられるか現段階では判然としない部分もあると。ただ、その中で実際に今ある程度事業費、本当にこれたくさんの事業計画が意欲的に位置づけている部分が見受けられるのですが、お金かかる分、例えば道の駅やマルシェ等という、あと商店街の整備、当然ポロトの温泉、そしてアクセスの改善、さらには博物館通りやグルメ通りについての検討も盛り込まれていて、それぞれ相当の事業費かかるのではないかと。



さらに今これ関係ないですけども、病院の建設も当然想定をされている中で、これだけの事業をどのように今後整理をし、またその財源の措置と見合わせながら進んでいくのかと。せっかく意欲的につくったこの推進プランが実行できるのかどうかという部分の見通し的な部分がまだちょっとこの中では見えない部分がありますので、そのあたり現段階でどのような整理の考え方を持っているのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず産業振興計画との関係で、産業振興計画間の位置づけのことだと思えますけども、まず、産業振興計画の策定時も、5カ年でつくっているわけですけども、当然、そこの5年後のところを見据えますと象徴空間というものが大きな事象としてあるわけで、そこに向かって産業をどういうふうに振興していこうかということが、計画内容の中心部分に占めております。ですから、その取り組みもこちらの活性化推進プランに取り込む、整合性をとることは当然やらなければならないことだと思えますし、その位置づけとしましては、産業振興計画は産業分野に特化した計画ですので、それを踏まえて町全体を活性化するのに産業振興もありますし、教育や学習とかというそういうものもありますし、基盤整備もあります。それを網羅したのが今回の白老町全体としての活性化推進プランという位置づけとなります。それから今後の整理の考え方ですけども、このプランは5年後、象徴空間に向けての第1期計画と申しますか、活性化に向けたプランであって、そのために必要なものはこれだけありますよということで載せてありますけども、それをどうにかしてこうやり遂げていきたいとは思っております。ただ、検討の過程でそれよりもこっちのほうが効率がいいだとか、そういうものが出てくれば淘汰されていくような可能性も中にはあると思えますけども、今の策定時点においてはこれらのことを全てやっていくことが望ましいということでプランの策定に至ったということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実は、先ほどもありましたけども議会懇談会を20カ所でやりました。議会として白老町のアイヌ協会さんとも懇談を持ちました。そこで出たのは多文化共生、一体これは何だと。私の理解が間違っているかもしれませんが、アイヌ協会の幹部の方々もほぼそういうふうに理解しているように私は思えなかったのです。15人の幹部の方のうち会長さん以下8人が出席されました。アイヌの方々、アイヌ協会の方々の認識がそういう状況なのです。出てくるのが何かといたら、一体あそこについていつまでお客さん来ると。土産物屋さん一体どうなるのと。博物館はいつまでやるの。本当にこれだけの仕事できるということなのです。一つはそういう具体的な部分、例えば今の博物館いつまでやって、博物館とももちろんお土産屋さん同じだろうけれども、いつまでやって、では、そのあとどうなるのかというあたりは国と町との関係でどんなことになっていますか。具体的な部分で言えば、町民の皆さんが心配することはそういうことなのです。それから例えばこの計画、今、課長のいうことで町の考え方はわかりました。そうであれば、では周辺整備の優先順位、そして財政裏づけ、そういうことを町が出さないと、例えば温泉一つ見てどうやってやるのかとなります

でしょう。踏切一つ、駅一つ、例えば先ほど言った駅を直すと、今のJRでお金を出してなんてやってくれないですよ。本当にそういうことをそれに道の駅から活性化まで全部、ホテルも何か知らないけど、どこで建てるのかよくわからないけど、出てくるのは700人しかキャパがないのだと、では100万人来たらどうするのかとなるのですよ。だから町民のそういうことに答えられるだけのものにならないと、多文化共生という言葉で霧がかかってしまっているのです。そういうところを町はきちんと町民の皆さん、そして、ましてやアイヌ協会の人たちがそんなことが理解全然できていないとしたら、何だ全然違うじゃないですかと。出たのはやはり、ちょっと間違っているかもしれない。アイヌのまち宣言を白老町でしたらどうだというような意見は出ましたよ。ですから、そういう具体的なことと同時に、できることとできないことの取捨選択をして、そういう方向づけと具体的に見える部分と、そういうことをきちんとしていかないと。あともう4年か何ぼしかないので本当にだから今も言ったけど、できるのですかと私は言いたいのです。早い話がどうやってやるのかということです。だから優先順位でここはやります。どうしてもこの踏切の拡幅とインターから入る道路はやらなければだめだと。これはやはり町がやるべきだと言うのだったらいいですよ。駐車場はこういうふうにつくって、これは上がった収益でやりますよと。売った土地代でこれはやりますよというようなものが一つでも二つでも出てこない、実際的にはこれ煙に巻いたような話で何かということが何もわからないと。そこら辺が町民が今一番わからない部分なのです。もっと具体化しないとだめです。順番つけてもいいから、こことここだけやるとか。必要でないですか。考え方含めて。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今お話いただきました件ですけれども、我々も当然限られた人員と時間の中で作業をして進めておりますので、今言われたとおり優先順位ですとか個別具体のものを進めていくという取り組みを行っております。例えば、今ちょっとお話に出たポロトの温泉の関係で申しますと、これは第1段階としては民設民営で整備していただくということとはっきり出して、そして民間の動きを意向調査等を行って、その次の段階に進んでいこうというような考えでおりますし、駐車場についても一般乗用車は国のほうで整理するので、バスの待機所のほうを町で具体的にどこにすればいいのかという検討も入っておりますし、道路にしても交通量を勘案したときにどういう道路整備が必要なのかということは進めて、それら全て考えてはおりますが、今言われたとおり先にやるべきものとか重点的にやるべきもの、そういうものを考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。アイヌ協会の方々が情報発信たくさんしてくれと言っているのですよ。わからないと言っているのです。違った出ている人がたくさんいるわけだから。そういう状況なのです。わかっていますか。白老のアイヌ協会の幹部の人たちがそうやって言うのですよ。私は今まで何度もアイヌの人たちの話し聞いたほうがいいのではないかと行ってきました。それは、協会からも聞いています。それから、役員としても出ています。そうやって皆さん言っていましたよね。実際そういう答弁ですよ。どこが主体でどうやってやるのか。例えば、今非常に感じるのは経済基盤、経済の部分が最優先で動いているような気がし

てどうにもならないのです。本質論、博物館や慰霊施設の本質論、ここが抜け落ちてしまっているのではないのかと思うのです。民族学や文化人類学、そういう研究がここで、この白老の地で世界的な規模でやれるのだという発信ではないのですよね。100万人くるから交通アクセスどうすればいいだろうか。ホテルどうするかという話が全部主体なのですよ。博物館をつくる、慰霊施設をつくるというのはそういうことなのですか。なぜ全国の大学に遺骨があったのですか。経過はいろいろあったにしても、そういうことが抜け落ちて経済重視で進んでしまっているというような気がしてしょうがないのです。それが、アイヌの人たちが受けとめているのが何か、情報発信してくださいと言うのですよ。そういうレベルでここに博物館ができる、民族博物館が。ですから私はやはりそういうところを軌道修正一定限度しなければならないのではないですか。その上で具体的にやはりこの道路は白老町の器にあった形でこうやってやりましょうと。100万人受け入れるためにどんだりこんだり何でもかんでもみんな白老町でやるという、そんなことにはなりませんよ。そういうところ、これ全部やるといったら幾ら金あったとしても間に合わないでしょう。そういう取捨選択をきちんとする。集中と選択をきちんとするというあたりが、私は何か違って夢のようなことでこう進んでやっているのではないのかという気がしてしょうがないのです。それは実際に町民の皆さんやアイヌ協会の皆さんの受けとめ方がそうですよ。そこが私は1番抜け落ちている部分ではないかと思うのです。そこはどうか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） アイヌ協会の方々と懇談されてそういう視点でのご質問という部分は理解いたします。これまでもアイヌ協会の方々と我々もいろいろな部分で情報提供または情報共有は行っているという部分はあります。例えばこの活性化会議も部会のほうでも入っていただいていますし、全体の活性化会議の理事にもアイヌ協会長さんがなってもらっているという部分もあって、そういう部分で国の動き、まちが何をどういう方向で進むかという部分は協議して行っているということは事実です。ただ、今回新体制になって、役員さんも代わられたという部分もあって、懇談の話の中でもいろいろそういう全員がきちんとその部分理解しているかどうかというのは、ちょっと足りなかったのかという気もしますし、その分はやはり我々がしっかりそこは情報を出して取り組むようにしていかなければならないのかという部分があります。ご質問の趣旨にある経済的な部分に余りにも進んでいるのではないかと。100万人、インフラ整備含めた中での体制という部分があります。ここは民族共生の象徴空間ですから、そのことをやはりしっかりやっていかなければならないというのは大原則です。そのことは、1番やはりアイヌの方々の意見をしっかり聞いて、そのことをもとに取り入れていかなければならないというのは国の政策としてもそういう判断立っていますから、そのことはまちもしっかり同じ考えで取り組む。またアイヌの方々の意見をそのことを国にぶつけていかなければならない。そういう役割も我々担っていますし、北海道アイヌ協会の皆さんもその部分で直接国とやり取りしています。ですので今回このプランの中でのご質問ですから、そこでやはり選択と集中というお話もありましたので、全てができるかという部分は財源のこともございますので、それぞれの優先順位を今担当が申し上げたとおり優先順位を決めてできるもの、それから国さ

らには北海道で事業してもらうものはしてもらおうというふうに役割をそれぞれ持って取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私ずっと言ってきたのは、それぞれの団体の長の人  
が立ちます。審議会だとかいろいろなものに入りますよね。それで町民の声がみんな聞けたと  
いうふうな考え方というのは、私はそうではなくて、アイヌ協会やオールアイヌの方々と懇談  
したほうがいいということは何度も何度も何度も私は言ってきました。これは政策をつくると  
きもそうです。これは幹部だけが入ってやるということではないのです。ここは。そこをや  
りきちんとわからないと、だから我々はアイヌ協会の方々と懇談をもっともっと本当は広いと  
ころで懇談したほうが、私はもっともっといいと思う。そういうことが一つ視点としてないと  
病院の運営でも何でもそうなのですよ。幹部を全部入れてやったら、それで全部町民の声を聞  
いたと、それは大衆の声を聞いたと、それは違うのです。私は違うと思います。そのところ  
では非常に矛盾が出ます。ですから私はやはり特にこのアイヌ民族博物館ができるということ  
で言えば、そこをもっともっと広く聞くべきだと、これが私の意見です。もう一つ、もうこれ  
で3回目だからいいのですが、例えば先ほど言った博物館はいつまでやって、お土産屋はい  
つまでやって、今いる人たちはいつまで仕事して、仕事できなくなってからそのあとどうなる  
のかというあたりはどんなふうに国と詰めているのですか。そこが切実なのですよ。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 皆様にお配りした資料、午前中にご説明し  
た資料の共通資料2をごらんいただきたいのですが、共通資料2の左側の4番目赤い字  
で記載しているところなのですが、4番目の管理・運営組織という部分にちょっとかか  
ってくるのですが、今ご質問のアイヌ民族博物館、そして、今ここにある物販施設のお  
土産物屋さんなのですが、今国の検討の中では、現アイヌ民族博物館の営業については、  
平成29年度末くらいがめどとなるのではないかとようになっております。そして、開設ま  
での2年間、平成30年度と平成31年度の2年間を新しい運営法人として開業の準備をしていく。  
この準備をしていくに当たりまして、開業後に目指す人材育成ですとかプロモーション、実際  
にどのような事業をしていったらいいのかですとか、実際のPRの準備をしていくと。この準  
備をするに当たって、国のほうはそういう準備をするための予算措置をずっと言っていた  
ておりますので、今あるアイヌ民族博物館の四十数名の職員いるわけですが、この方た  
ちが基本的にはその運営主体に引き継がれて、この2年間の準備期間の間に国からのそういう  
準備のための事業を受託して2年間その運営主体として存続していくというような流れになっ  
ております。もう一つのお土産物屋さんにつきましては、今のアイヌ民族博物館が29年度末と  
いうことで、実質的にこの同じ時期にそこまで29年度末まで営業して、そのあとは営業できな  
いというような、そういうことが想定されております。以上になります。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目のより多くの方々からご意見を聞いてという懇談の部分で、  
議会も白老アイヌ協会と懇談されたことが多分近いうち報告があると思います。それも我々し

っかり受けとめて、さらに多くの方々と、という部分でどういうふうな方法がいいか、私どもも幹部だけでいいとは決して思っていないので、どういう手法、工夫ができるか、その辺はちょっと考えていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の遠藤室長の話でそこはわかりました。旧博物館の建物というのは、どのようなことで今動いていますか。それだけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまご質問のありました現アイヌ民族博物館なのですが、あそこは今、旧館と新館がちょっと分かれて一緒にくっついて建っているのですけれども、旧館のほうは耐震構造上の問題がありまして壊さざるを得ないということと、あと新館の奥の今展示しているスペースにつきましては一の運営法人の事務所として利用していきたいということで国のほうは考えていると。利用に当たっては国のほうで、その建物をそういう事務所として使えるような形で整備を考えているところでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほどから町民との懇談会と、それからアイヌ協会との懇談会の中で出たことの、私たち議会に聞かれても答えられないことが何点かありましたので、ちょっとお伺いしたいと思います。先ほど多文化共生のまちづくりのことがわからないと出ましたのでこれはいいのですが、シンボルマークができましたと。そのシンボルマークをどのように今後生かしていくのかというお話があったのですね。それと、役場の職員はマークをつけているようだけれども、それは配付しているのかどうか、どういった意味で職員だけがつけているのか、誰のためのものであるのか、その辺を明確に教えていただきたいと言われたのですが、私たちはちょっと答えられませんでした。議会も全然つけていませんし、議員さんもつけていませんねということで、このシンボルマークはどのようにして今後広げていくのか。もちろん象徴空間の一つの宣伝ということもあると思うけれども、それが一体どうなっているのかということが1点です。それと、先ほどから言っていましたように、27キロのこのまち、共生空間は町民だけのものではないし、行政のためのものではないし、産業をやっている人たちだけのものではないし、観光の人だけのものではないと。そして、そういったことから含めると、町民はどうかかわっていくのか。町民は、この27キロのまちでおもてなしをどうやってやっていくのか。看板は今度3つ建てると言っていたけれども、それしかない。これから町民がどうかかわっていくのかというお話があったのですね。私は、今回31日に説明があるので具体的なものが出てくるといいますということで見させていただきました。国のほうは、これは国がやっていることですので、私はこの白老町の活性化推進プランというのが、これがそうなのだろうと思ってずっと見ました。これは、ほとんどが関係団体、観光協会とかそれから団体事業者、ほとんどがそうなのですね。町民がいかにかかわるかということがないのです。ですから先ほど前田委員がおっしゃったように、やはり町民がこのことからどう動くのかという

ことがすごく大事だと思うのです。このように言っていました。27キロのまちをしっかりと見て声を聞く、そして、町民感覚をしっかりと大事にしてつくってもらいたいと。そして、博物館というのは、町民の財産に大きくなっていくだろうと。だから、みんなが参加して、みんなで守って、みんなで育てていくものでなければならぬのではないだろうか。一部関係者のものでもないと思う。アイヌの人だけのものでもない。それで、ここは博物館をつくるだけではなくて、人をいかに育てるかでないかというお話がありました。その人を育てるということ、今後町民を交えて、いろいろな案内をする人とかとそういうのはボランティアでとかという話もありましたけれども、そういったことの基本的な考え方を町民の行動というのをどういうふうにしていくのかということが見えてこないということが一つお話しがありました。

それともう1点、補助金のアイヌ文化伝承普及啓発推進の事業補助金の話が出ました。それで、広報で周知するということがありました。1,200万の予算の中でやっていくということなのですが、これ何点か伺いたいと思います。これ対象者が出ています。私は、しっかりとしたアイヌ文化に関する組織強化だとか、普及啓発のためのイベント管理に対してですから、町として、この団体にはかかわってもらいたいというものはないのかなのか。ただ、広報でばーっと募集して、それで該当するかどうかというのはどこの誰が決められるのか、その点聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず1点目のマークの関係ですけども、このマークは、要するに多文化共生のまちづくりを進めていくよということのスローガンとそのシンボルとして使っていくということで、これから理解ですとか行動ですとかそういうものを広めていくに当たって、その都度そういうのに浸透していくというか、そのためにいろいろな啓発やいろいろなところでの活用を図っていくということで、今その使用マニュアルと申しますか、そういうものをちょっと整理しておりますので、その後、町民にも多く使っていただけるような形をとってまいりたいと思っております。それからおもてなし、どうやって具体的に町民の皆さんがかかわっていくのか、みんなでその象徴空間を育てていくというか、そういうような観点は我々もそういうふうを考えておりますし、一度にはちょっとできないので、まずは今年の事業費の中で、いわゆる事業者の方に看板ですとかのぼりですとかそういうものを配布しながら事業者の方の啓発を行っておりますし、それから、町内会連合会の皆さんと懇談しながら、地域でどういことができるのかということも昨日私もちょっと説明させていただいたのですが、そういうことで広めていって多くの方がそういうかかわりを持てるような形に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） 今ご質問のありました補助事業の対象をどう考えているかという点でございますけども、決して広報で広く周知はしますがこれでのを待っているというようなことは考えておりません。せつかく象徴空間できるということになりますので、要は、建物は国が主導で見た目的にはできるでしょうけども、空っぽの箱つくってもどうしようもないですよということで、そういう部分でその中身のほうを充実した部

分として、アイヌの関連団体の方々を対象に支援をしていきたいと。ただ、人材育成だとか、その部分だけでなく、やはりまちの機運も上げていかないとだめだということで、このたびその象徴空間のPRする部分ということで、実行委員会組織とかも出させてもらいましたが、まちには大きなお祭り二つありますので、そういうところでも周知していただきたいと。それで、アイヌ文化関連団体につきましては、まだこの募集要領は確定はしておりませんが、あすからですが、私のほうでサークル活動やられている方々にちょっと前回いろいろな部分でかわっていただいたのですが、そういうサークル活動されている方々町内に4団体ぐらいあるので、その方々にスポットを当ててそういうところにも、今までこんな大きなところの支援も当然必要ですが、そういうお母さん方の部分も支援していきたいということで考えておりまして、今月中旬ぐらいから私のほうで回らせてもらって説明のほうはしてきているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） イランカラプテという旗がたっていますよね。あれが一つの大きな話題となって、それがどういう言葉なのということから始まって、そのことが広がっていったという話が、そういったことを含めて、その言葉が普及していくと同時に、あれは、あなたの心にそっと触れたい、ようこそとかという意味なのだけれども、ありがとうございましたという言葉も、これはアイヌの方からお話があったのですが、イヤイライケレというありがとうという言葉、あいさつのときイランカラプテと言ったら最後にイヤイライケレと言って欲しいと。そういったことを一つ一つ積み重ねながら、拡大をしていっていただきたいというお話があったのです。アイヌ協会の婦人の方もいらしていたのですが、本当にいろいろな細かいところこう考えをいっている、そのあたり1番大事なことは教育だと思う。子供の教育、子供の感覚がどうあるかということをしっかしってもらいたいというお話がありましたので、今後その中でしっかりとそのことは広げていってほしいと思います。それと、なぜ私この補助金団体のこと聞いたかということ、アイヌの文様の伝承している方が懇談会に来ていたのです。私こういう場所で話ししますと言いましたので、お話ししたいと思いますが、広がっていかないというか、ちょっとそういうものに出て経験を積むとすぐ何かこう教えたりするという。するとその人の自分のアイディアだとか、自分のものを出してくると。それでは、せっかく白老町に何十年も伝わってきたアイヌ文化の伝承がきちんとされなくなるというお話がありました。その中で、平取というところはその伝承者をきちんと育てているというのです。お金を出して、そういう勉強会、講習会に行かせて、しっかりそういう資格を持って伝承者として正しいものを伝えていっているというお話がありました。あまり言うとお外されるのですという話もしていました。それで、やはりしっかりと、そういう年配の方ですから、私もいつまでも生きているわけではないから、正しいものを広くしっかりと白老のアイヌ文化として伝えていってほしいという話があったのです。ですから私この中に普及啓発というのがあったので、そういった人たちに焦点を当てながらしっかりと勉強して人材を育成していくということも、今後課題として起きてくるのではないかとこのように思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ただいまのイランカラプテから始まって、そういう子供の教育、そして文化の伝承等についてのお話ですが、やはり今お話されたことは非常に重要なことであって、その一つ一つの積み重ねというお話もありましたけども、そういうふうに進んでまいりたいと。文化一つとっても、今言われた伝統、伝承をきちんと守って続けていくという面もありますし、その時代によって変わっていく総合的な文化というものもありますので、今人によっては新たなものに走っていくというお話ありましたが、そういうこともきちんと区分しながらやっていく必要もありますし、きちんと守っていく形になったものは知的財産化ということも考えながら、きちんとした形で守れるようなことも検討をしてみなければならぬと思いますし、日常的に、常態的に、イランカラプテだとかイヤイライケレと言えるような教育もそういうことの一環としては取り組まなければならないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。本当に今おっしゃったことで、伝承のことですが、自分でアレンジをしてやっていくのもすごく大事だと思うけれども、基本わからないで少し学んだだけで何か自分のアレンジで進んでしまうということに怖さを感じているというふうに言われたのです。ですから、アレンジして新しいものに挑戦するのは大事だけれども、基本はやはりしっかりきちんと先に学ぶ場をちゃんとつくってあげてほしいという、そういうふうに言っていましたので、それがだめだとかいいとかではなくて、基本をきちんと白老のアイヌに伝わってきたもの、アイヌの伝承をきちんと見据えた上で、それにアレンジをかけていってそれがまた認められればそれはそれでいいと思うのですけれども、そういった心配をされていたということですので、ちょっと誤解されて新しいものはだめだということではなくて、そういう基本的なことをきちんと見据えた上で、わかった上でやってもらいたいというお話がありましたので、その点しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） わかりました。今言われたこと承知いたしました。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 何点かお伺いしたいと思います。まず、最初のほうに説明いただいた部分の慰霊施設のことなのですが、ここの今地図見させていただきましたら、駐車場から慰霊碑までちょっと離れているような状況になっていますけれども、今はバリアフリー何ていうのは当たり前なのですが、車いすで行かなかったらちょっと行かれないのかと。その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。私としては、やはり車いすでそのまま慰霊施設のところまでいかななくても、車でこうやって横づけできるような状態が、雨天のときもあるのでその辺もちょっと考えていただければと思います。2点目に売店のことなのですが、29年終了ということなのですが、2年間のその方々の生活保障はどうなるのか、その辺ちょっとよく先ほどの説明でわからなかったものですから、教えていただければと思います。次に白老町のほうの関係でお伺いいたします。この資料6の象徴空間を支えるアイヌ文化伝承普及啓発活



動推進事業補助金のことなのですけども、これで大事なことが、ソフト整備をこれでやるということだと思うのですけど、まずこれは観光協会とかそういうところが中心になって、そういうやりたいところの人たちをまず声掛けをしてやるということが大事なのではないかと思うのですよね。工芸とかお菓子類とか、皆さんやはり自分でやるというのは、書類出して申告してやるなんていうそういう勇気のある人少ないような気がするのですよね。やはり自分たちで書類まで書いてかとなると、尻込みしてしまうのでその辺もうちょっと考えていただくと、やはり観光協会とか商工会とかどこかが取りまとめて、そして自分たちは本当にものをつくったり何かするだけの、技術面だけのそういう部分を考えていかなければならないのではないかと思うのです。そうすると、例えば10個つくったり20個つくったりしたときに、果たしてその商品が、国立博物館ができたときに堪える商品なのか、そういうものなのかという試験期間も必要になってきますよね。そのようなことまできちんとこの振興事業でできるか、補助金でできるかどうかわかりませんが、その辺までぜひ考えてもらいたい。それと、活性化推進分野のところで、世界に発信する観光地づくりということをやっているのですけども、実際に2、3日前にホームページでちょっと調べてみましたら、外国語表示のないホームページが結構あるのですよね。食材王国とか白老バーガー&ベーグル、しらおいシーフードカレー、ポロトの森キャンプ場とか、それから北海道観光振興機構サイトのイランカラプテキャンペーン、アイヌ民族博物館に関しては、最初のうちは少しありますけれども、中身の細かいところになってくると、アイヌ民族博物館の位置とかアクセス状況とか土産品とかの情報がアイヌ語表示されていない。1番されているのが白老観光協会でした。私やはりインターネットとかSNSなどによる情報発信をしていくというのであれば、ハードも大事だけれどもこの辺もきちんとやっていかないと、これからの観光客は日本人だけを相手にしないで外国人、将来的には6,000万人ですか。2020年には4,000万人を誘致すると言っている中で、では、外国人観光客が一体団体旅行でどれだけくるのか、。そこの中で、では、個人客はどれだけくるのか。私たちやはり旅行するときどこに行きたいかインターネットで調べると思うのです。アイヌ民族博物館に行きたいからと調べる人はいないと思うのです。自分の興味を持ったところに引っかかったやつが、どこの国のどういうものなのかというように段々と細くなってくると思うのです。だから、やはりきちんとその辺まで考えてやっていくようなことをぜひしていただきたいと思うのですけど、以上です。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） ただいまご質問のありました、まず1点目の慰霊施設の関係なのですけども、資料4をもう一度ごらんいただきたいのですけれども、資料4で右下のほうに拡大図載せておりますけれども、駐車場からこの慰霊行事を行うための施設まで200メートルぐらいあるのですけれども、具体的にまだここに名前は入っておりませんが、ここは道路がつきますので、そういう体のご不自由な方はこの緑で四角く囲った部分とか、墓所となる建物まで車での往復の出入りもできるようなことで国のほうは考えておりますので、そういう方につきましてはそういうことで対応を国のほうで考えているということでございます。続きまして、2点目の今ある物販施設の事業者さんの生活保障というお言葉でい

ただいておりますけれども、今町のほうで物販施設のほうには一応使用許可をしているのですけれども、立ち退きの際の条件として町のそういう理由によって必要に応じて立ち退いてくださいとは使用許可上はなっているのですけれども、正直言って象徴空間開設するまでの2年間はそこで営業できないのも事実ですので、そこら辺は今後も事業者さんと相談して対応していきたいと思っております。今具体的にどこどこで営業を継続するだとかは、正直言って言えない状況でございます。質問の中で最後の土産物店ですとか、そういうアイヌ語表記につきましては、国のほうでも博物館の象徴空間のエリア内は当然アイヌ語表記も含めて、アイヌ語もあと英語、多言語表示ということでそういう展示物も扱ってきたいという、そういうお話をされていまして、こういうものに合わせて町のまちづくりの中でも、例えば駅舎ですとかそういう主だったところにアイヌ語表記、そういう視点で取り組む必要があるものと考えております。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいまご質問ありました補助金の書類の申請の関係だとか、その辺の部分なのですが、今回の補助事業につきましては、間接補助するということではありませんで、町から直接申請団体に補助するような形をとらせてもらっています。ただ、そうなりますと今言ったように幅広くなかなか募集とか周知の部分も少し薄くなるのかというふうに考えています。そういう部分で先ほども言わせてもらったのですが、私のほうで想定しているこういう方々の活動に対して支援していきたいだとか、そういうような声がこちらにもいただいておりますので、観光協会とかにも足を運びましてこういう関係団体ありますよねと。その辺で私のほうで直接申請書はつくれませんが、観光協会のほうで会員さんの部分については協力していただきたいとか、そういう部分でご協力のほうはいろいろなところに対して行っておりますので、そういう部分としては幅広くできる限りの支援は関係機関のご協力をいただきながら、支援のほうは進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 4点目のインターネットによる情報発信の部分で、私のほうからご説明させていただきます。今年度の観光協会の事業としまして、観光協会のホームページを日本語版・英語版の2カ国語対応のホームページにリニューアルする予定をしております。当然つくっただけでは今の閲覧の状況とは変わらないと思いますので、まだできるかどうかはわからないのですけれども、おっしゃってございました検索するとヒットされるような仕組みというのが、先日旅行会社の方とお話ししましたらSEOという技法がありまして、今どういったワードがヒットしやすいのかというのを日々分析してホームページの情報をヒットしやすいように更新していくというような技法がありますので、何とかそういったような技術を取り込んだ形で進めることができないかというふうに考えておりますので、これは今すぐここでやりますとは言えないのですけれども、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田委員。

申し訳ないのですが、時間が大分迫っておりますので、なるべく簡潔にお願いいたします。

○委員（西田祐子君） ほかの人が長すぎるのです。私まだ短いです。大体今のでわかりました。先ほどの慰霊施設の件なのですけども、国のほうが考えてくださることなので、私できればやはり屋根つきの、贅沢かもしれないですけど、極端なこと言ったら地方からくるわけでしょう。ここの施設というのは地元の人が行くわけではないのですよ。だから、雨なのか何なのかわからないでいらっしゃるわけだから、そういうことも考えてその辺のバリアフリー化も検討していただければと思います。それから、ほかのところもわかりましたとは言いがたいですけども、これからに期待します。以上です。

○委員長（小西秀延君） ご意見として承ります。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 時間ないようなのですけども、簡単に一言だけお話ししたいと思うのですが、正直言って私も町のこのいろいろな資料見たけどさっぱりわかりません。これで町民がわかるわけもないし、私もわかりません。ただ、わかりやすく言うと、大事なことはやはりあの象徴空間あれは国がやるものです。それから、白老のアイヌの方々、その中のほんの一部がアイヌの伝承保存、このために、公開のために、三、四十人あそこで働いている。これが、本当にいるの1,700人ですか。このうちのほんの一部の方々です。それから、いろいろ先ほどからあるのですが、私は観光客が何人くる、100万人くるとか70万人くる、それからもっと観光客をよぶ、これは博物館がやることなのです。それはまちのやることももちろんありますよ。だけど本来は、博物館の管理は国ですから、そこに人幾ら呼んで維持管理はどのぐらいかかって間に合うように設定して、真剣にかかるのがこれは博物館の仕事ですよ。それから、まちが先ほどからわからないといろいろ言っているのですが、私は1番この博物館がきて白老が潤うどうのこうのあるけれども、それをやるのは観光協会であり商工会であり、それから工芸品を出す方々であり、そういう方々が真剣にやって、それで、その方々がいろいろな思いをまちに持ってきてぶつけて、その背中押しをしてやるのがまちの仕事なのです。何もかにもみんなまちがプランから何から考えて、ここに本当にやろうとしている方々、これで飯を食おうとしている方々に全部まちが責任持ってやらせようとしても、このやり方はいずれうまくいかないと思うのです。やはりここで飯を食おうとする方々、金儲けをするという方々、金儲けするの当たり前です。そういう方々が本当の真剣になってまちにその思いをぶつけてきて、まちはそれを後ろからあと押ししてやる。これがやはり私はまちのやるべきことだと思うのです。まだ3、4年あるのですが、私は先ほどからのおもてなしとか人材育成とかいつも言って、相当なお金をかけますよね。だけど、このおもてなしは、私は前にも言っているけど白老らしいおもてなしをやれば、おもてなしはここで金儲ける人たちがおもてなしを考えればいいのです。先ほど言った商工会なり観光協会なり、この方が人材育成も考えればいいのです。まちが考えることでないですよ。ですから、町民の方々はまだ失敗しなければいいのだと。この間の懇談会でも言われました。まちはいろいろなこういうようなわからないプラン、わからないと言ったら失礼だけでも、我々も理解できないような難しいプランをいっぱいつくって、そしてまたこれにまちが金をかけてまた失敗するのではないのかと。まちのやることはいっぱいありますよ。私から言わせると、この象徴空間なんてほんの一部ですよ、まちやることは。ほんの一部。100%の

うち5%か何ぼですよ、3%。ここに全部能力やお金をつぎ込むような、これは違うと思います。それから、アイヌの方々は博物館くるからといったって、それはあそこにいる方々は、あそこにいる方々も何もかわりものにならないのですよね、アイヌの方々はあそこで伝承と保存で何人かいる方が、あそことかかわりあって何とか食べればいいわけですよ。今もそうなのですよ。食べるだけですよ、給料もらって。ですから、私は、この象徴空間の大切なことは、これにかかわる人たちをもう少し立ち上がらせて、その方々を、そして、まちは例えば新商品の開発とかここであるけど、こういうのに少しお金を出して背中を押してやるのがまちのやることなのですよ。何でもかんでもでなく、私は時間もないからあれなのだけど、私は今まちがやろうとしていることが必ずしも1万8,000人の町民がみんな賛同するようなやり方ではない。私はそう思っています。もう少し1歩下がって冷静に、まだ3、4年あるわけですから、そして例えば温泉だって、きょうのこの説明で私の計算で売却する土地計算したら6億5,000万ですよ。まちに入るお金。けども、振興公社の債務負担が2億3,000万くらいあるはずですよ。そして、それを差し引いたら4億ぐらい残ったら、これで温泉をつくって、温泉は建物建てるだけでなく、私ははっきり言明しておくけど、あの泉源はもうだめですよ。必ず4、5年後には1億5,000万ぐらいかけて掘らなければなりませんから、こういうことも含めた計画をきちんとしなければ、結果的にはまた3度目の財政破綻がきますよ。ですから、私はもっと慎重にやってほしいと思うのが、私がきょう話せる思いです。それで、経済の話は経済界に任せてくださいよ。私は先日、登別市議会の松山会長といろいろお話ししました。ざっくばらんにお話したのですが、登別市は白老の象徴空間にくる100万人をはっきり言ってもう狙っていますよね。そして、これがどう狙っているかと言ったら、まず登別の道の駅をつくる。これはまちでやっているのではなくて商工会でやっているのです。それから、二つ目は、登別温泉は泊まる場所がある。泊まった人が朝帰るときに登別市内のどこに導いていくか。懐からお金を落とさせるか。これを今真剣に考えていると言っていました。ですから、私はそういう視点が大事だと思って登別の市議会の方と先般話しました。ですから、私はもう少し慎重にその金の使い道をしっかりしないとまた間違いを起こすから。それから、アイヌの方々が今一番心から喜んでるのは民族の復元です。日本の民族、アイヌ民族というのが認められたこと、これが一番喜んでいてるのです。はっきり言うけど、何も道路を直したり、観光客がたくさんくること喜んでいませんよ。時間くるからこの辺でやめておきます。どうですか、答弁。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 産業経済からアイヌ民族まで多くのご質問が1点目でした。考え方としては、最初に言いました国のエリアは、国が責任持ってやることですから、そこはもう国が責任をもって整備してもらおう、その考えは全く同じです。そのことと、いろいろ観光客をよぶ手法、それから経済を動かしていくお話もございましたが、基本的な部分は、私は松田委員おっしゃるとおりが基本の姿勢だというふうに同じように考えております。ですので、今回地域活性化会議というのを立ち上げましたけども、実はきょうもその総会あるのですが、その組織というのは商工会がなったり観光協会がなったり、あるいはとまこまい広域農業協同組合が入っていたり、それからいぶり中央漁業協同組合が入っていたり、いろいろな人たち

がそこに入って、やはり自分たちが経済を回すためにどうしたらいいかという部分をなげて、そこから声をあげてつくり込んでいくという対応は取らせていただいております。ただそのときに、ではまちの考えはどうなっているのかと、まちの考え示せというのは必ず出てきます。ですので、こういう商売やったほうがいいのかそういうことは私どもは言えません。それは民間の方が専門ですから、それは民間の方に考えてもらう。ただ、まちの方針、方向性、これはきちんと述べて、その上でこうつくり込んでいかなければならないかというふうに考えております。中段では資産のことも出ておまして、まだ我々皮算用ができませんけども、ざっくりな中での部分がありますが、ただ、解体費用等もありますから、その辺は慎重に積算しますし、価格も現在交渉中ですので、まだまだ1円でも高く上げてほしいという部分はまだ交渉しておまして、今年度の国の予算には入っていませんから、多分29年度で町から買い戻すということを示されてくるかと。ですから、松田委員おっしゃるようにはここは慎重にこういった部分もまちの考えを国に伝えながら、町民の財産ですからそのことをやはりきちんと高い評価をしてもらうというふうに考えております。それと、最後後段になりましたアイヌ民族の方々、尊厳がしっかり守られて、国も新法というお話も出ています。今回こういうことの発言が官房長官から出ているということは非常に重いご発言でもありますから、その辺も我々重々承知した上で慎重かつまちの方針をしっかり定めた上で、きょうは特別委員会ですからまちの考えをきちんと整理した上でまた次回以降この辺は議会の皆さんと協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） アイヌの求めている大事なことは差別をされない、今までの差別という言葉が日本中に、世界に発信して、そして認めてもらいたいという気持ちですよ。それから、金儲けの話なのだけど、これはやはり民間が主力になってやるべきです。私はまちが主力になってやるべきものではない。民間が主力になって、そこに後押しをしてやる。これが、私は、これをやることで北海道全体のアイヌの方々もこの施設を評価すると思います。そのことが。以上です。

○委員長（小西秀延君） ご意見としてでよろしいですね。それでは、お時間となりましたが、ほかよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ただいま出された意見をもとに町側の考えもお聞きし、正副委員長で協議して次回開催したいと思いますが、その方法でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それではそのようにしたいと思います。

それでは、最後に6番目の特別委員会の名称の変更についてであります。象徴空間及び博物館などの主要施設について、正式名称が国から示されたことから、長側においては、今後、正式名称で事業に取り組む旨の説明がありました。議会としても、平成27年11月議会で議決、設置された「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」を、「民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」に変更することで、定例会6月会議に

諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。それでは、そのようにしたいと思います。  
その他、委員の方から、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） なければ、これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。  
(午後 2時32分)